

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：新潟県
農業委員会名：佐渡市 農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	8,400.00	1,430.00	—	—	—	9,830.00
経営耕地面積	6,395.96	703.18	255.52	392.90	54.76	7,099.14
遊休農地面積	29.74	5.05	5.05	0.00	0.00	34.79
農地台帳面積	8,141.30	2,243.63	2,243.63	0.00	0.00	10,384.93

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	4,647
自給的農家数	1,406
販売農家数	3,241
主業農家数	523
準主業農家数	695
副業的農家数	2,023

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3,922
女性	1,539
40代以下	231

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	926
基本構想水準到達者	274
認定新規就農者	17
農業参入法人	54
集落営農経営	6
特定農業団体	0
集落営農組織	6

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 23 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	37	37	10

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	9890.00 ha	6032.77 ha	61.00 %
課 題	担い手自身の高齢化等により、耕作の維持が困難な農地が増えており、現状の担い手への集積拡大は限界にきている。そのため、新たな担い手の発掘として、若手農業者、集落営農組織や農業法人等の確保・育成が急務である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
6,082.77 ha	6,184.46 ha	151.69 ha	101.67 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地集積の要となる毎月の農地中間管理事業について、公社の委託団体との情報共有と連携を図るとともに、年間を通じて委員・推進委員との連絡調整を随時実施し、8月を目標に、関係機関と機構集積協力金に関する打ち合わせを行う。
活動実績	農地中間管理事業の体制について、JA佐渡と農業政策課との打ち合わせを4月から11月にかけて継続して実施したため、予定していた他の関係機関(羽茂農業振興公社、新徳村土地改良区及び国府川左岸土地改良区)との打合せ等は実施できなかった。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地中間管理事業を中心に担い手への農地集積が拡大し、目標を上回る成果となった。 なお、今後、農業者の高齢化に伴う耕作不能農地の増加が懸念されることから、各関係機関と農業委員会との連携を更に強化し、担い手への農地集積を加速させる必要がある。
活動に対する評価	関係機関との打合せが不十分であったことから連携が図られず、各機関での窓口対応に多くの時間を要してしまった。 関係機関との連携強化は、農地集積の推進のみならず、様々な課題に対応するための体制固めにも繋がることから、今後も打合せ等の開催を働きかけていく必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数	3年度新規参入者数
	7 経営体	4 経営体	8 経営体
	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積	3年度新規参入者が取得した農地面積
	5.40 ha	2.85 ha	22.16 ha
課題	高齢化と人口の流出により、空家に付随する農地が荒廃する傾向にあることから、平成26年度から別段面積の設定(1a設定)を施行している。今後も農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に努めていく必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
10.00 経営体	8.00 経営体	80.00 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
8.00 ha	22.16 ha	277.00 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地中間管理機構及び関係機関と連携し、人・農地プラン並びに各種補助事業の活用を促進し農地利用集積を図る。
活動実績	認定新規就農者の審査会の審議に加わるとともに、新規就農者への訪問活動を実施しながら、耕作面積確保のための農地の調整や地域に溶け込むための日常生活に関する相談の対応を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	経営体数は目標に到達しなかったものの、人数、面積とも昨年度と一昨年度を上回ったことは、一定程度の活動成果となった。
活動に対する評価	農業再生協議会を通じた各関係機関との連携により、新規就農者が着実に増加している一方で、高齢になった農業者の離農が今後加速すると見込まれるため、新規就農者の確保とともに、経営規模の維持拡大の支援を行う必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	9890.00 ha	45.96 ha	0.46 %
課 題	中山間地では、用排水路の維持管理や農道の草刈りなど共同作業の負担が大きく、加えて大型機械の入らない中小規模の農地が多いことから、平地に比べ効率的な農作業が困難であり、後継者がおらず管理できなくなった農地から荒廃が進んでいる。そのため、農家の所得確保と地域の活性化に向け、保全管理だけでなく手のかからない作物の生産など、使える農地の利用調整を進める必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
5.00 ha	11.16 ha	223.20 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	37 人	6 月～ 7 月
農地の利用意向調査	調査実施時期: 8 月～ 10 月			
その他の活動	6月と11月に合同農地パトロールを実施する。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		37 人	6 月～ 7 月	7 月～ 10 月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10 月～ 11 月	11 月～ 12 月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
	調査数: 329 筆	調査数: 0 筆	調査数: 0 筆	
	調査面積: 34.80 ha	調査面積: 0.00 ha	調査面積: 0.00 ha	
その他の活動	6月2日に合同農地パトロールを実施した。			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	除草管理や営農再開で解消が図られたことや、再生困難な農地の非農地化を進めたことで、目標を上回る成果が得られた。
活動に対する評価	管内全域を各担当地区に分けて利用状況調査と荒廃農地調査を一体的に実施し、その成果を農地台帳に反映する一連の調査活動を実施できた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	9890.00 ha	0.57 ha
課 題	違反転用は原状回復や追認転用で解消するとともに、農地パトロールでの監視やチラシ配布による啓発活動により、違反転用防止を図る必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.43 ha	0.14 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	6月と11月に全委員・推進委員による合同農地パトロールを実施するほか、担当地区において、随時パトロールを行う。
活動実績	全委員・推進委員による合同農地パトロールを6月に1回実施し、違反転用の早期発見に繋げるとともに、12月には農地法研修会を開催し、違反転用は原状回復や追認転用で解消を図ることの知識を深めた。また、5月に違反転用の未然防止について住民に広報で周知した。
活動に対する評価	6月から農地パトロールを徹底するとともに、原状回復により一部解消を図ることができた。今後も引き続き周知と指導の徹底を図っていく。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数 113 件、うち許可 113 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請について農地部会で事前審査を行い、その後、地区担当の委員・推進委員と事務局職員で現地調査を実施するほか、必要に応じ聞き取りを行う。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	事務局職員が申請内容を説明した後、地区担当委員による審査報告を行い、その後全委員により審議を行う。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録をホームページで公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	30 日
	是正措置	—			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 49 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請について農地部会で事前審査を行い、その後、地区担当の委員・推進委員と事務局職員で現地調査を実施するほか、必要に応じ聞き取りを行う。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	事務局職員が申請内容を説明した後、地区担当委員による審査報告を行い、その後全委員により審議を行う。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録をホームページで公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40 日	処理期間(平均)	40 日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		39 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		37 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		13 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		11 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		2 法人
	提出しなかった理由	<ul style="list-style-type: none"> ・代表者が施設に入所しているため。 ・令和4年2月に督促しているが、3月31日現在未提出 	
	対応方針	訪問等により、提出を促す。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	—	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 3,796 件 公表時期 令和 3 年 10 月 情報の提供方法：各農家へチラシを配布している。
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 3,376 件 取りまとめ時期 令和 4 年 3 月 情報の提供方法：新潟県に情報提供を行っている。
	是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 12,066.54 ha
		データ更新：毎月総会案件での更新を行っている。
	是正措置	公表：農業委員会事務局及び各支所サービスセンターの窓口で公表している。
	是正措置	—

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 無し 〈対処内容〉 —
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 無し 〈対処内容〉 —

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

—

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	—
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

—
